

## 【お知らせ】都臨技会員証の変更について

この度、都臨技会員証のあり方を検討した結果、「会員証をプラスチックカードにし、年度ごとに発行しない」ことといたしました。つきましては、2019年度からはプラスチックカードの会員証となります。会費納入が確認され次第順次発送いたしますので、しばらくお待ちください。尚、新会員証がお手元に届くまでは、2018年度（有効期限 2019/03/31）の会員証をご提示ください。

（発送予定）

2019年2月末までに会費納入済み：4月末

2019年3月末までに会費納入済み：5月末

それ以降は順次発送いたします。

※会員証は会員サービスを受けるのに必要となります。大切に保管してください。

会員証の再発行については、下記の通り申請を承ります。

紛失・破損または氏名に変更があった場合は事務局へ郵送にて申請してください。

### 会員証の再交付（紛失・破損、変更）について

#### 1. 紛失・破損

再発行手数料 500 円（100 円切手 5 枚）と申請書を同封して郵送してください。

（普通郵便で現金は送れませんのでご注意ください。）

#### 2. 氏名の変更

旧氏名の会員証を貼付のうえ申請された場合は無償で発行します。

紛失等で旧氏名の会員証を貼付できない場合は、再発行手数料 500 円（100 円切手 5 枚）と申請書を同封して郵送してください。

### 会員証イメージ



（問い合わせ先） [toringi\\_jimu@tmamt.or.jp](mailto:toringi_jimu@tmamt.or.jp)